

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【公開番号】特開2008-44932(P2008-44932A)  
 【公開日】平成20年2月28日(2008.2.28)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-008  
 【出願番号】特願2007-187843(P2007-187843)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/427 (2006.01)  
 C 0 7 D 417/12 (2006.01)  
 A 6 1 P 3/10 (2006.01)  
 A 6 1 P 9/12 (2006.01)  
 A 6 1 P 3/06 (2006.01)  
 A 6 1 P 9/10 (2006.01)  
 A 6 1 P 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/427  
 C 0 7 D 417/12  
 A 6 1 P 3/10  
 A 6 1 P 9/12  
 A 6 1 P 3/06  
 A 6 1 P 9/10 1 0 1  
 A 6 1 P 15/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月7日(2010.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

銅のK線の照射で得られる粉末X線回折において、面間隔 $d=14.29$ 、 $7.12$ 、 $5.34$ 、 $4.97$ 、 $4.74$ 、 $3.95$ 、 $3.85$ 、 $3.75$ 、 $3.55$ 、 $3.51$ 、 $3.15$ 、 $2.84$ 、 $2.76$ 、 $2.52$ 及び $2.37$ に主ピークを示す事を特徴とする、5-{4-[(6-メトキシ-1-メチル-1H-ベンズイミダゾール-2-イル)メトキシ]ベンジル}チアゾリジン-2,4-ジオン 塩酸塩からなる結晶を有効成分として含有する医薬組成物。

【請求項2】

5-{4-[(6-メトキシ-1-メチル-1H-ベンズイミダゾール-2-イル)メトキシ]ベンジル}チアゾリジン-2,4-ジオン 塩酸塩の含有量が水を除いて98重量%以上である、銅のK線の照射で得られる粉末X線回折において面間隔 $d=14.29$ 、 $7.12$ 、 $5.34$ 、 $4.97$ 、 $4.74$ 、 $3.95$ 、 $3.85$ 、 $3.75$ 、 $3.55$ 、 $3.51$ 、 $3.15$ 、 $2.84$ 、 $2.76$ 、 $2.52$ 及び $2.37$ に主ピークを示す事を特徴とする、5-{4-[(6-メトキシ-1-メチル-1H-ベンズイミダゾール-2-イル)メトキシ]ベンジル}チアゾリジン-2,4-ジオン 塩酸塩の結晶の組成物を有効成分として含有する医薬組成物。

【請求項3】

5-{4-[(6-メトキシ-1-メチル-1H-ベンズイミダゾール-2-イル)メトキシ]ベンジル}チアゾリジン-2,4-ジオン 塩酸塩の含有量が水を除いて99重量%以上である、銅のK線の照射で得られる粉末X線回折において面間隔 $d=14.29$ 、 $7.12$ 、 $5.34$ 、 $4.97$ 、 $4.74$ 、 $3.95$ 、 $3.85$

、3.75、3.55、3.51、3.15、2.84、2.76、2.52及び2.37に主ピークを示す事を特徴とする、5-{4-[(6-メトキシ-1-メチル-1H-ベンズイミダゾール-2-イル)メトキシ]ベンジル}チアゾリジン-2,4-ジオン 塩酸塩の結晶の組成物を有効成分として含有する医薬組成物。

【請求項4】

医薬組成物を製造するための、銅のK 線の照射で得られる粉末X線回折において、面間隔 $d=14.29$ 、 $7.12$ 、 $5.34$ 、 $4.97$ 、 $4.74$ 、 $3.95$ 、 $3.85$ 、 $3.75$ 、 $3.55$ 、 $3.51$ 、 $3.15$ 、 $2.84$ 、 $2.76$ 、 $2.52$ 及び $2.37$ に主ピークを示す事を特徴とする、5-{4-[(6-メトキシ-1-メチル-1H-ベンズイミダゾール-2-イル)メトキシ]ベンジル}チアゾリジン-2,4-ジオン 塩酸塩からなる結晶の使用。